

第2部第2章第3節・表

【表】〔契約不適合の際の買主の権利・概要〕

売買目的物に不適合があったときの買主の権利		
権利の名称	例	根拠条文
追完請求権	修理・代替品の引渡し	562条
代金減額請求権	支払った代金の一部返還	563条
損害賠償請求権	修理費用	564条による415条の準用
解除	品物を返還し、代金を取り戻す。	564条による541条・542条の準用